

## 労働者派遣法に基づく情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律第 32 条 5 項の規定に基づき下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開します。

1. 対象期間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
2. 対象事業所	株式会社 OKI アイディエス
3. 住所	群馬県高崎市双葉町 3 番 1 号
4. 派遣労働者の数	
① 派遣労働者の数 (1 日平均)	0 (人)
② 雇用安定処置を講じた人数	0 (人)
5. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	
派遣先事業所の数	0 (件)
6. 派遣料金に関する事項	
① 労働者派遣に関する料金額の平均 (1 日 8 時間あたりの額)	0 (円)
② 派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間あたりの額)	0 (円)
③ マージン率 (マージン率には、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費用なども含まれています。)	0 (%)
7. 教育訓練の実施状況 実績なし	
8. その他 (福利厚生に関する事項) 有給休暇、社会保険加入、健康診断、国内外宿泊・飲食・レジャー施設の利用料割引 他	
9. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項	
① 労使協定を締結しているか否か	締結済
② 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則として弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
③ 労使協定の有効期間の終期	2026 年 3 月 31 日